

## くすりの取り扱いについてのお願い

やむを得ず、園に薬を持参される場合・・・

お子さまのお薬をお預かりするにあたって、保育者も慎重に取り扱いし、責任をもって投与していきたいので下記のこと十分にご注意ください。

- ・解熱剤・市販薬のくすりはお預かりいたしません。
- ・長期継続して飲まなければならないくすりの場合は、ご相談ください。
- ・一回分を持参すること。水くすりは、1回分を別容器に移してください。
- ・医療機関の処方箋であること。保護者の方の判断で持参させた薬は、取り扱いできません。
- ・薬には必ず名前を明記してください。
- ・下記のくすり依頼書については、コピーをお取りいただくと便利かと思えます。不足の場合は、担任まで申し出てください。職員室にも用意してあります。

### くすり依頼書

依頼日	平成	年	月	日
依頼先	大川幼稚園			
( ) 組	園児名	保護者名	⑩	
病名	病院名	処方日	平成	年 月 日
くすりの内容 ( ) 粉くすり ( ) 水くすり ( ) 塗薬 ( ) 点眼 ( ) その他 _____				
投与時間 ( ) 食前 ( ) 食後 ( ) その他 _____				
分量				
投与保育者 _____ ⑩				